

東通村臨時職員募集

1 採用職種、募集人員及び勤務地

- (1) 一般事務補助
 募集人員 1名
 勤務地 東通村役場
 採用年月日 平成29年7月(予定)

2 受験資格

次の資格を有する方が受験できます。
 ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。

- (1) おおむね35歳程度までの方
 (2) 東通村内在住、または、採用後東通村内に居住できる方

3 勤務条件等

- (1) 賃金 : 村の規定により支給
 (月末締め翌月10日口座振込)
 (2) 勤務時間 : 8:15~17:00
 (一般的な勤務の場合)
 (3) 休日 :
 土、日、祝日、年末年始
 (4) 雇用期間 : 6ヶ月
 (勤務成績優秀な場合更新有り)
 (5) 加入保険 : 健康保険、厚生年金
 保険、雇用保険に加入

4 試験方法

面接による(日時、場所等は別途通知します)

5 応募方法(出願書類)

次の書類について、下記まで提出してください。
 なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。

- (1) 履歴書(市販の履歴書で可)
 ※ 自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい。
 ※ 願書等提出先
 〒039-4292
 東通村大字砂子又字沢内5番地34
 東通村役場 総務課

6 願書受付期間

平成29年6月1日(木) ~
 平成29年6月14日(水)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
 (土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送にて提出の場合は、6月14日(水)
必着有効とします。

7 その他

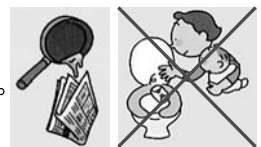
試験に関する問い合わせは
 東通村総務課
 (TEL0175-27-2111 内線271)まで

水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしく申し上げます。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に

補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から平成30年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、平成29年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施行した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。

詳しくは、水資源サービス課までお問い合わせ下さい。



問い合わせ先 : 東通村水資源サービス課 下水道グループ TEL 27-2111 (内線456~458)